

株式会社コメリキャピタルの個人情報の取得・保有・利用・提供に関する同意条項

第1条 (個人情報の取得、保有及び利用)

(1) 「コメリカード」(クレジットカード)(以下「カード」という)入会申込者(以下「申込者」という)及びカード入会を認められた会員(以下「会員」という)は、カードの入会申込み(申込みにより成立する契約を含み、以下単に「本契約」という)及び本契約以外の当社とのクレジット契約の与信判断及び与信後の管理のため、次の①～⑦の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を当社が保護措置を講じた上で、以下の各条項(以下「この同意条項」という)により取得し、利用し、当社が定める相当な期間保有することに同意します。

- ① 所定の申込書に申込者及び会員が記載した氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、eメールアドレス、勤務先とその内容、勤務先電話番号、家族構成、住居状況及び申告した事項(これらすべての変更情報を含む)
- ② 本契約に関する契約の種類、申込日、契約日、利用日、商品名、契約額、支払回数、包括信用購入あっせんの手数料、毎月の支払額、支払方法、振替口座、会員番号及び有効期限等及び本契約の内容に関する情報
- ③ 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況、債権譲渡等の情報、会員との取引に関する情報
- ④ 本契約に関する申込者又は会員の支払能力を調査するため、又本契約に関する会員の支払途上における支払能力を調査するため、申込者又は会員が申告した資産、負債、収入及び支出並びに当社が取得し保有管理するクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
- ⑤ 戸籍謄本、戸籍の符票、住民票又は住民票の除票等を取得した場合は、それらに記載された情報
- ⑥ 官報、電話帳、住宅地図等により一般に公開されている情報並びにお問い合わせ、督促等の通話及び防犯上録画された映像等の記録情報
- ⑦ 犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき当社が提示又は提出を受けた本人確認書類により記録又は取得した本人確認を行うための情報及び運転免許証保有の有無の情報

(2) 会員は、当社と本契約に定める加盟店(以下「加盟店」という)が本契約に基づく立替精算、キャンセル精算、法令に基づく中途解約による精算、加盟店との加盟店手数料等の精算のため、(1)項①～③の個人情報を利用することに同意します。

(3) 申込者及び会員は、当社が保有する個人情報には、本契約を否決した情報又は本契約が終了若しくは完済した情報が含まれ、当社が一定期間これを利用することに同意します。

第2条 (個人情報の与信関連業務以外の利用)

申込者及び会員は、当社が次の①～④の目的のために、第1条(1)項①及び②の個人情報を利用すること、及び勧誘することに同意します。

- ① コメリグループ企業(以下「コメリグループ」という)が行うコメリポイントサービスを提供するため
- ② 当社の事業における宣伝物・印刷物の送付又は電話等による営業案内のため
- ③ 当社の事業における商品開発・市場調査のため、又は新業務情報及び新商品のお知らせ並びに関連するアフターサービスを行うため
- ④ 当社が委託を受けた事業者の営業(催事、新商品、新店舗開店情報、通信販売、保険商品、旅行企画提供)に関する宣伝物・印刷物の送付又は電話等による案内のため

※当社の事業とは、クレジットカード事業、金銭貸付業務、前払式支払手段の発行、集金代行業務、生命保険の募集、損害保険の代理業です。当社の具体的事業については、当社ホームページ(<http://www.komeri-card.com/>)でお知らせしております。

第3条 (個人信用情報機関への登録及び利用)

(1) 申込者及び会員は、当社が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力及び返済能力に関する情報の収集並びに加盟会員に対するその情報の提供を業とする者)及びその機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者、会員及びその配偶者の個人情報が登録されている場合には、申込者又は会員の支払能力及び返済能力の調査のために、当社がそれを利用することに同意します。

(2) 申込者及び会員は、申込者、会員及びその配偶者に係る本契約に基づく個人情報及び客観的な取引事実が当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及びその機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込者、会員及びその配偶者の支払能力及び返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー(CIC)

登録情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6か月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間

株式会社日本信用情報機構(JICC)

登録情報	登録期間
①契約に係る申込みをした事実	照会日から6か月以内
②本契約に係る客観的な取引事実	契約継続中及び契約終了後5年以内 (ただし、債券譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)
③債務の支払を延滞した事実	契約継続中及び契約終了後5年以内

(3) 当社が加盟する個人信用情報機関の名称、所在地、お問い合わせ電話番号は、下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得ます。

- ① 株式会社シー・アイ・シー(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F

フリーダイヤル0120-810-414 <http://www.cic.co.jp>

※同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

- ② 株式会社日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1

ナビダイヤル0570-055-955 <http://www.jicc.co.jp>

※同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

(4) 当社が加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関の名称、所在地、お問い合わせ電話番号は、下記のとおりです。

全国銀行個人信用情報センター(KSC)

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

TEL 03-3214-5020 <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

※提携個人信用情報機関の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、各機関のホームページをご覧ください。

※CICとJICCとKSCの三機関は、相互に提携しています。

(5) 上記(3)項に記載されている当社が加盟する個人信用情報機関に登録する情報は、以下のとおりです。

- ① 株式会社シー・アイ・シー(CIC)

氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報及び会員に配偶者がある場合のその婚姻関係に関する情報並びに契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量等、支払回数等契約内容に関する情報並びに利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報となります。

- ② 株式会社日本信用情報機構(JICC)

本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)及び会員とその配偶者との婚姻関係に係る情報、申込情報(申込日及び申込商品種別等)、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予

定額、完済日、延滞等)、及び取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立て、債権譲渡等)となります。

第4条 (個人情報の開示、訂正及び削除)

(1) 申込者及び会員は、当社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

① 当社に開示を求める場合には、第7条記載のお客様相談室に連絡してください。開示請求手続(受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等)詳細についてお答えします。

また、開示請求手続につきましては、当社ホームページ(<http://www.komeri-card.com/>)でお知らせしております。

② 個人情報情報機関への開示請求は、第3条記載の個人情報情報機関に連絡してください。

(2) 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じます。

第5条 (同意条項に不同意の場合)

当社は、申込者が本契約の必要な記載事項(カード入会申込書の表面で申込者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及びこの同意条項の内容の全部又は一部に同意できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、この同意条項第2条による当社からの宣伝物・印刷物の送付、宣伝情報等の送信及び商品等の案内を行うことに同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約を拒否することはありません。

なお、第2条に同意しない場合でも、当社が会員に対して送付する請求書に同封される宣伝物・印刷物の抜き取りはできません。

第6条 (同意の取消し)

この同意条項第2条による同意を得た範囲内で当社がその情報を利用している場合であっても、中止の申出があったときは、それ以降の第2条による当社からの宣伝物・印刷物の送付、宣伝情報等の送信を中止する措置をとります。

なお、第5条なお書の定めは、本条でも同様とします。

第7条 (管理責任者及びお問い合わせ等の窓口)

当社では個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報保護管理者を設置しております。個人情報の開示・訂正・削除についての会員の個人情報に関するお問い合わせは、下記のお客様相談室までお願いします。

お客様相談室/新潟県新潟市中央区笹口 1-19-24 〒950-0911 TEL 0570-07-0892

第8条 (本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても、本契約に係る申込みをした事実は、第1条及び第3条(2)項に基づき、本契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第9条 (同意条項の変更)

この同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとし、同意の取得又は適切な方法での通知若しくは公表を行うものとしします。